

次期環境基本計画の方向性について（案）

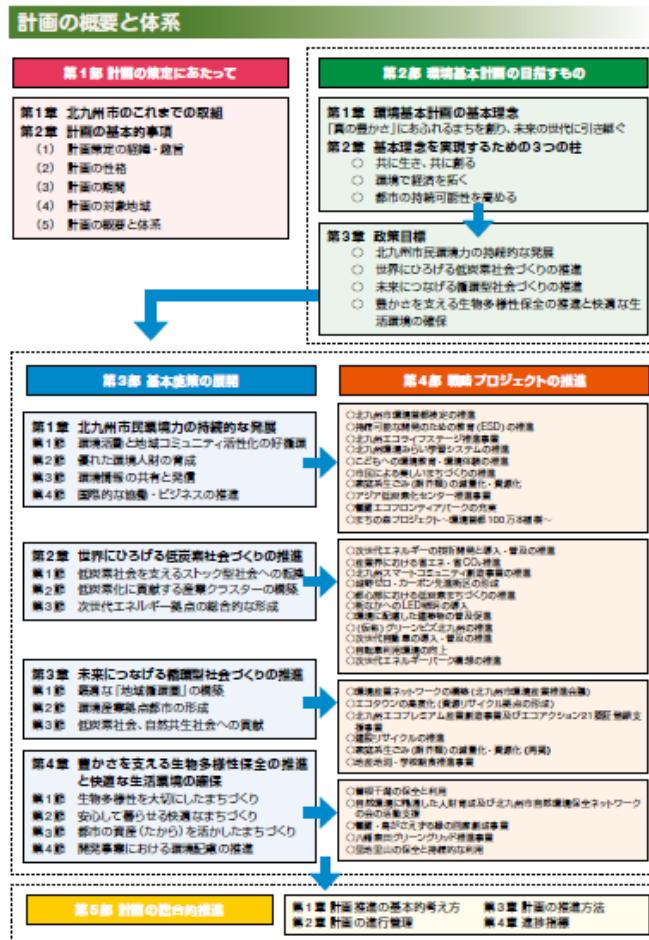
1. 本市の環境基本計画の特徴と新たな課題への対応

本市の環境基本計画は、平成16年に、「世界の環境首都づくり」の実現に向けて、市民、NPO、事業者、行政などあらゆる主体が協働して取り組むための行動計画として策定された「環境首都グランド・デザイン」をベースとして、同グランド・デザインを行政の視点から見た際の行動計画として策定（平成19年度・平成24年度改定）されたものである。

一方、環境首都グランド・デザインの制定から十数年が経過し、市民やNPO、事業者、さらには行政においても、当時の熱気や議論についての記憶が薄れていることが懸念される。そのため、改めて「環境首都」の実現に向けて、我々が何をすべきなのかを問い直す必要がある。

また、本計画は行政の行動計画としての基本計画でありつつ、多彩な具体的取組（戦略プロジェクト）も有する点が特徴であり、「本市らしさ」となっている。こうした特徴は、次期計画においても引き継いでいくべきである。これまでのプロジェクトで進めるべきところ、削るべきところを洗い直すとともに、新たな戦略プロジェクトは積極的に打ち出していく必要がある。

図1：現行環境基本計画の概要と体系図



また、環境基本計画が策定された後、「環境モデル都市行動計画」や「環境未来都市計画」、「循環型社会形成推進基本計画」、「生物多様性戦略」など、様々な環境計画が改定されており、こうした関連計画と本計画の関係性を明確化する必要性が生じている。

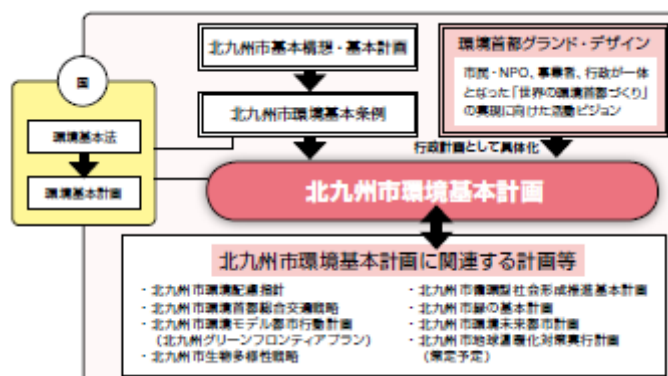


図2：現行環境基本計画と他計画の関係

さらに、2015年の国連サミットで策定された持続可能な開発目標（SDGs）は、従前のMDGsと比べても、環境分野の目標が大幅に増え、環境・経済・社会の統合的向上を図るものであり、もともと本計画に盛り込まれていた「環境・経済・社会を統合的に捉える」を改めて国際社会が認識・整理したものともいえる。

そのため、本計画において、引き続き環境・経済・社会の統合に積極的に取り組み、自治体レベルでのSDGs達成に向けた道筋を示すことが考えられる。

2. 次期計画における現行計画の更なる強化の方向性

1. で挙げたような特徴等を踏まえて、現行計画を以下のような方向性で更に発展・強化していくこととする。

（1）指標・目標の設定による環境首都の実現

環境首都実現に向け、本計画の副題を「環境首都実現計画」とする。

その上で、グランド・デザインに基づく基本理念や環境政策の進捗状況を客観的に把握・分析するための指標（indicator）・目標（target）を設定する。

例えば、

基本理念：①市民一人ひとりの環境配慮行動

⇒人口当たりのGHG排出量と天然資源等消費量など

②環境面からの経済効率性・集約度

⇒GRP当たりのGHG排出量と天然資源等消費量など

③都市の魅力・持続可能性

⇒環境基準を達成している地域の人口の割合と人口当たりの緑地など

政策目標：①市民環境力・環境ブランド

- ⇒環境政策に関する市民の認知度・満足度
- ⇒国内外からの北九州市の認知度 など

②超低炭素社会

- ⇒市域からのCO₂排出量・エネルギー消費量
- ⇒アジア地域でのCO₂排出量 など

③循環システム

- ⇒人口当たりの一般廃棄物排出量
- ⇒一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクル率
- ⇒自然的土地比率
- ⇒多様性の経済的評価 など

④まちづくり、環境・経済・社会の統合的向上

- ⇒大気質・水質
- ⇒環境産業の売上高・雇用者数
- ⇒D I D（人口集中地区）面積
- ⇒健康寿命 など

（２）本計画における網羅性の確保と他計画との関係性の整理

現行計画策定時に十分に反映できていなかった、関係する他計画の取り組みについても、次期計画に積極的に取り込む。さらに、本計画と他計画の相互関係が分かるように整理する。その結果、本計画を見れば本市の環境政策の全貌が分かるようにする。

（３）SDG sの達成

環境政策からのSDG s実現のため、本計画の副題を「環境SDG s実施計画」とする。

その上で、SDG sにおける各ゴール・ターゲットと、本市における環境施策の対応関係を整理し、各施策の推進によって、どのゴール・ターゲットに寄与するか、また、その進捗度合いについて対外的に示すものとする。

（なお、SDG s全体の達成については、環境面からのアプローチだけでは不十分であり、あくまで環境面からのSDG s達成への取り組みとなる。）